

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年12月7日(2022.12.7)

【公開番号】特開2021-175546(P2021-175546A)

【公開日】令和3年11月4日(2021.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2021-054

【出願番号】特願2021-130954(P2021-130954)

【国際特許分類】

A 63 H 3/36 (2006.01)

10

【F I】

A 63 H 3/36 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月28日(2022.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人形体の所定部位を可動可能とするための可動構造体であって、

前記所定部位を形成する第1パートおよび第2パート、並びに、それらを接続するための第1接続パートを備え、

前記第1接続パートは、

前記第1パートと回動可能に係合する第1回動部と、

前記第2パートと回動可能に係合する第2回動部と、

を含んでおり、

前記第1回動部と前記第2回動部とは、前記第1パートの回動軸と前記第2パートの回動軸とが前記第1パートと前記第2パートとの接続方向において互いに重ならないように設けられ、

前記第1回動部は前記第2回動部に対して前記人形体前方側に位置している可動構造体。

【請求項2】

前記可動構造体は、

前記第1パートおよび前記第2パートと共に前記所定部位を形成する第3パートと、

前記第2パートと前記第3パートとを接続する第2接続パートと、

を更に備え、

前記第2接続パートは、

前記第2パートと回動可能に係合する第3回動部と、

前記第3パートと回動可能に係合する第4回動部と、

を含んでおり、

前記第3回動部と前記第4回動部とは、前記第2パートの回動軸と前記第3パートの回動軸とが前記第2パートと前記第3パートとの接続方向において互いに重ならないように設けられている

請求項1に記載の可動構造体。

【請求項3】

前記所定部位は、前記人形体の胴体部であり、

前記第1接続パートは前記胴体部における胸部および上腹部間に位置し、前記第2接続

40

50

パーティは前記胴体部における上腹部および下腹部間に位置する

請求項 2 に記載の可動構造体。

【請求項 4】

前記第 3 回動部は前記第 4 回動部に対して前記人形体後方側に位置する

請求項 2 または 3 に記載の可動構造体。

【請求項 5】

前記第 3 回動部は、少なくとも部分的に前記第 1 回動部の直下に位置する

請求項 2 から請求項 4 の何れか 1 項に記載の可動構造体。

【請求項 6】

前記第 1 回動部および前記第 2 回動部間の人形体水平方向における距離は、前記第 3 回動部および前記第 4 回動部間の人形体水平方向における距離よりも大きい

請求項 2 から請求項 5 の何れか 1 項に記載の可動構造体。

【請求項 7】

前記胴体部上方において頭部を回動可能に支持する第 1 支持パーティを更に備え、

前記頭部の回動軸は、前記第 1 回動部による前記第 1 パーティの回動軸よりも前記人形体後方側に位置する

請求項 2 から請求項 6 の何れか 1 項に記載の可動構造体。

【請求項 8】

前記頭部の回動軸は、前記第 2 回動部による前記第 2 パーティの回動軸よりも前記人形体前方側に位置する

請求項 7 に記載の可動構造体。

【請求項 9】

前記胴体部下方において腰部を回動可能に支持する第 2 支持パーティを更に備え、

前記腰部の回動軸は、前記第 4 回動部による前記第 3 パーティの回動軸よりも前記人形体後方側に位置する

請求項 2 から請求項 8 の何れか 1 項に記載の可動構造体。

【請求項 10】

前記第 1 接続パーティは、略水平方向に延設された基部を含み、

前記第 1 回動部は、前記基部の長手方向の一方の面に設けられ、前記第 2 回動部は、前記基部の前記長手方向の他方の面に設けられる

請求項 1 から請求項 9 の何れか 1 項に記載の可動構造体。

【請求項 11】

前記基部は、前記長手方向において段差を有し、

前記一方の面における前記段差により、前記第 1 パーティの回動を規制し、

前記他方の面における前記段差により、前記第 2 パーティの回動を規制する、

請求項 10 に記載の可動構造体。

【請求項 12】

前記第 1 回動部および前記第 2 回動部は、球形である

請求項 1 から請求項 11 の何れか 1 項に記載の可動構造体。

【請求項 13】

請求項 1 から請求項 12 の何れか 1 項に記載の可動構造体を有する人形体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の一つの側面は可動構造体に係り、前記可動構造体は、人形体の所定部位を可動可能とするための可動構造体であって、前記所定部位を形成する第 1 パーティおよび第 2 パーティ、並びに、それらを接続するための第 1 接続パーティを備え、前記第 1 接続パーティは、

10

20

30

40

50

前記第1パートを回動可能に固定する第1回動部と、前記第2パートを回動可能に固定する第2回動部と、を含んでおり、前記第1回動部と前記第2回動部とは、前記第1パートの回動軸と前記第2パートの回動軸とが前記第1パートと前記第2パートとの接続方向において互いに重ならないように設けられている。

本発明の他の側面は可動構造体に係り、前記可動構造体は、人形体の所定部位を可動可能とするための可動構造体であって、前記所定部位を形成する第1パートおよび第2パート、並びに、それらを接続するための第1接続パートを備え、前記第1接続パートは、前記第1パートと回動可能に係合する第1回動部と、前記第2パートと回動可能に係合する第2回動部と、を含んでおり、前記第1回動部と前記第2回動部とは、前記第1パートの回動軸と前記第2パートの回動軸とが前記第1パートと前記第2パートとの接続方向において互いに重ならないように設けられ、前記第1回動部は前記第2回動部に対して前記人形体前方側に位置している。10

20

30

40

50